

令和3年12月16日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会決算特別委員会
委員長 緒方 正綱



四万十町決算特別委員会審査報告書

当委員会に付託を受けた令和2年度四万十町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに令和2年度四万十町水道事業会計決算の審査経過と結果について下記のとおり報告する。

記

1. 審査の経過

審査にあたっては、執行部から提案のあった決算書、決算資料及び監査委員提出の決算審査意見書を基に、執行部の説明と答弁を求め、5日間にわたり慎重な審査を行った。

2. 審査を実施した日、及び説明と答弁を求めた課等

	午 前 (9:30～12:00)	午 後 (13:15～16:30)
10/21	町民課、税務課、環境水道課、 議会事務局	農業委員会、農林水産課
10/22	教育委員会（学校教育課、 生涯学習課）	総務課、企画課、人材育成推進 センター
10/27	大正地域振興局	十和地域振興局
10/28		健康福祉課、高齢者支援課、窪川荘、 四万十荘、診療所
10/29	にぎわい創出課	建設課、危機管理課

3. 審査の結果

令和2年度は、新型コロナウイルスが全国に蔓延し、多くの経済活動等が縮小、休止を余儀なくされた年度となった。

国は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定し、雇用と事業を支えながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、大型の補正予算の編成を行った年度となった。

四万十町の普通会計決算においては、歳入総額では207億9,999万7千円で、前年度比19.2%（33億5,178万2千円）増額。歳出総額では202億5,111万7千円となり、前年度比20.3%（34億1,503万6千円）の増額で、実質収支額は3億9,517万8千円の黒字決算となった。歳入では、自主財源である町税は16億1,391万9千円で、前年度16億2,462万8千円に比較し減となり、コロナ禍の影響が町民所得にも影響したのではと推察される。

当年度に行った主な事業としては、家地川地域づくり推進事業、小鳩保育所整備事業、吉見川浸水対策、ICT教育推進機器導入などを実施している。特に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特別定額給付金給付事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金の増により、歳入、歳出決算総額は200億円を超える額となっている。

今後の財政運営にあたっては、歳入では地方交付税の動向や、ふるさと支援寄付金の情勢等も注視しつつ、また歳出では老朽化施設、道路や橋梁の改修工事が見込まれることから、事業の実施については優先順位を順守し、歳出削減に努めること。また公平、公正の観点から改善すべき事項、検討すべき事項などの意見を付して、令和2年度四万十町一般会計及び各特別会計並びに水道事業の歳入歳出決算について、全員一致で認定すべきものと決定した。

4. 決算の内容

(1) 一般会計

令和2年度一般会計決算は、歳入総額207億9,999万7千円、歳出総額202億5,111万7千円で、歳入歳出差引額は形式収支額5億4,888万円である。歳入の主なものは、町税16億1,391万9千円（7.8%）、地方交付税70億6,357万7千円（34.0%）、国庫支出金39億1,374万6千円（18.8%）、町債21億2,740万円（10.2%）である。

また歳出の主なものは、議会費 1 億 1,439 万 3 千円 (0.6%)、総務費 63 億 2,728 万 7 千円 (31.2%)、民生費 35 億 9,323 万 9 千円 (17.7%)、衛生費 12 億 209 万 9 千円 (5.9%)、農林水産業費 16 億 1,074 万 2 千円 (8.0%)、商工費 8 億 2,008 万 2 千円 (4.0%)、土木費 18 億 7,764 万 9 千円 (9.3%)、消防費 9 億 6,237 万 7 千円 (4.8%)、教育費 11 億 9,055 万 8 千円 (5.9%)、災害復旧費 3 億 5,142 万 3 千円 (1.7%)、公債費 21 億 9,894 万 1 千円 (10.9%) である。

歳入を前年度対比で見ると、33 億 5,178 万 2 千円増となった。主な理由は、国庫支出金や寄付金が大幅な増加となり、また、地方交付税や地方譲与税など経常一般財源等においても増となったものである。

(2) 特別会計 (10 特別会計)

歳入決算額は 67 億 7,870 万 8 千円、歳出総額は 66 億 1,525 万 5 千円で、歳入歳出差引額は、形式収支と実質収支額ともに 1 億 6,345 万 3 千円の黒字となっている。収入未済額は、国保税 1,877 万 4 千円 (前年度比 1.4% 減)、介護保険料 124 万 6 千円などとなっている。

令和 2 年度からは、高幡西部特別養護老人ホーム組合の解散に伴い、特別養護老人ホーム窪川荘特別会計、特別養護老人ホーム四万十荘特別会計が新たに創設されている。

10 特別会計の不能欠損額の合計は 97 万 3 千円となっている。

(3) 水道事業会計

令和 2 年度の決算数値は、簡易水道事業と飲料水供給施設を上水道事業に統合した数値となっている。

事業収益決算額は 5 億 5,763 万 5 千円、事業費用決算額 4 億 9,444 万 5 千円で、決算上の収支は 6,319 万円の黒字となっているが、人口、給水戸数は年々減少傾向にあり、経営状況は厳しさが増している。

5. 審査意見

- ① 一般会計、特別会計ともに収入未済が計上されているが、不能欠損を生じさせないためにも、収入未済の段階で早めの対策に努めるべきである。

また不用額については、業務の性質上やむを得ない部分は理解するが、議決をされた予算について はしっかりと執行されたい。その中で、予算計上

にあたっては特に慎重な精査を行うこと。

- ② 空き家対策等住宅政策については、移住・定住を促進するために、住宅の確保は必要不可欠である。整備に取り組んでいる中間管理住宅については、ニーズに対する必要棟数の確保が十分ではない。町内の人口動態も注視しつつ、より計画的な空き家対策に努められたい。

- ③ 健康ステーション事業については、長期的な位置づけをもって計画的に取り組む必要がある。特に本庁と地域振興局との取り組みに温度差が生じないよう、目的意識の醸成に注力すること。

また、基地局を庁舎内に置くだけではなく、例えば事業所等に協力を要請し、手軽に自分の健康チェックが行える体制づくり等も検討すべきである。

本事業の目的である、中強度運動健康法に取り組み、壮年層の健康意識の向上・定着、健康寿命の延伸や医療費並びに介護給付費の抑制を図るため、町の職員も含め本事業の目的を再認識し、組織をあげて普及推進に努められたい。

- ④ 福祉、介護分野等の、専門職（有資格者）の配置が必要である事業では、人員配置に余裕がなく、かなり厳しい状況も確認をした。採用の募集を行っても希望者がいない等、深刻な人手不足も起きている。しかし、今後ますます深刻化する高齢化社会に直面している中、人材確保対策には格段の取り組みを求める。

- ⑤ ネット販売推進事業については、所管課から現在に至るまで、時系列での説明も受け、一時休止に至った問題点の確認も行った。事業を進めるうえで説明が不十分であり、意思疎通が図られていないことが最大の要因である。また、本事業だけにかかわらず、今後の各種事業補助金交付要綱については、監査委員からの指摘があったように、複数の見積もりを徴する等の要件の見直しを行うべきである。